

# 公共下水道への早期接続を 願います！



町では、快適で住みよい地域づくりのために公共下水道整備を進めております。供用開始になりました区域については、できるだけ早く公共下水道に接続していただくようお願いいたします。整備された下水道も、地域に居住するみなさまが積極的に活用していただければ、効果は期待できます。下水道への早期接続にご理解とご協力をお願いします。

## 【下水道の役割(15分)】

○家の環境がよくなり井戸...  
水洗トイレが使えるようになり、清潔で快適に暮らせるようになります。



○まちの環境がよくなり井戸...  
排水を水路や側溝に垂れ流さなくなるため、悪臭や蚊、八工等の発生を抑える効果があります。  
○川や海がきれいになる...  
排水は下水処理場できれいに処理されます。

## 【水洗便所改造工事費等助成制度について】

下水道供用開始の日から3年以内に下水道に接続して頂きますと、次表に該当する場合、助成金が交付されます。

工事種別	助成金額	備考
くみ取り便所からの改造工事	8万円	
単独浄化槽からの改造工事	4万円	
合併浄化槽からの改造工事	3万円	補助金を受給していないもの
//	2万円	補助金を受給しているもの

◎交付要件  
 ・処理区域内の一般家屋の所有者、又はその同意を得た使用者で、町内居住者であること。  
 ・町内に居住する成年者で独立の生計を営む方。  
 ・町税及び下水道受益者分担金を滞納していない方。  
 ・下水道供用開始の日から3年以内に下水道への接続が完了された方。

## 【接続は指定工事店で】

みなさんのご家庭の台所・風呂・トイレなどの排水を公共ますへ接続するための宅内工事は、町に登録のある指定工事店でなければ工事を行うことができません。

排水設備工事の流れは次のとおりです。

- ①氷川町の指定を受けた指定工事店に見積りを依頼
- ②指定工事店と契約
- ③町へ『排水設備等確認申請書』を提出(指定工事店が行います。)
- ④工事完了後、『工事完了届』を提出(指定工事店が行います。)
- ⑤町の担当者と施工した指定工事店の責任技術者の立会いの下、完了検査を行います。

## 【公共下水道(電北処理区)の供用開始について】

平成21年度に公共下水道工事を行った区域については、平成22年度から供用開始となります。供用開始に伴い、『公共下水道受益者分担金』、『受益者分担金一括納付報奨金』について掲載します。

【公共下水道受益者分担金について】  
 公共下水道受益者分担金とは、下水道工事にかかる費用の一部を受益者の皆さんにご負担していただくものです。この下水道受益者分担金の額は、一般世帯の場合、『18万円』です。一般世帯以外の店舗等については、

氷川町の条例に定める算定式により算出します。

## 【納付方法】

受益者分担金の納付方法は、分割納付と一括納付があります。分割納付の場合、年4回5年払い(合計20回)、一括納付については、第1期目の納入期限までに残額を全額納付してください。  
**【受益者分担金一括納付報奨金について】**  
 一括で納付して頂いた場合、次表により算定した額を一括納付報奨金として交付します。

分割年度	一括納付した期数	報奨金交付率
1年目	20期分	20%
2年目	16期分	10%
3年目	12期分	5%
4～5年目	報奨金なし	

※各分割年度の1期目の納入期限(毎年6月1日～6月30日)までに残りの期数分を全額一括納付された場合、その一括納付された額に上表の交付率を乗じた報奨金として交付します。

## お問い合わせ先

氷川町役場建設下水道課 下水道係  
 ☎52-5862

# 農業委員会だより

## 現況届は 忘れずに提出を！

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。  
 農業者年金を受給されている方は、必ず現況届を提出してください。

●現況届が届く時期は...  
 5月末日ごろ、直接受給権者の方に「茶色」の「封書」が届きます。

●現況届の提出時期は...  
 6月30日(水)までに農業委員会へ必ず提出してください。

【高原地区の方へ】  
 6月1日(火)～4日(金)の間は宮原振興局で受付します。それ以外の日に提出される場合はお手数ですが農業委員会へお越し下さい。

●現況届の提出を忘れて...  
 提出がない場合は、11月の支払いより年金が差し止められますので、ご注意ください。



## 氷川柑橘部会を紹介します

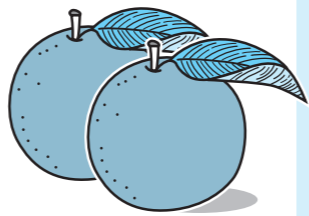
今回は、旧氷川果樹部会と吉野みかん部が合併してできた、氷川柑橘部会をご紹介します。柑橘部会の久保田副部長(吉野)にお話を伺いました。  
 —氷川柑橘部会は、部長澤村修治さんを中心に93名の部員が活動しています。内51名が氷川町管内の部員です。

現在、選果場は2ヶ所あり、吉野選果場では『ばんぺいゆ(200t)』・『ネーブル』、宮原選果場では『温州みかん(350t)』・『八朔』等を扱っています。

合併の話自体は8年ほど前からありましたが、具体化したのはここ数年のこと

です。部員の高齢化と後継者不足で部員数が少なくなり部会運営が厳しいこと、温州みかん・八朔は既に選果機を共同利用して販売を行っていたこと、また販売ロットの確保や直販の取り組み等、販売の有利性を活かすために、平成21年6月に部会を統合し、氷川柑橘部会として新たなスタートを切りました。

今後は、後継者を確保し、農家経営の安定につなげること、販売の柱となっている八代地方特産品のばんぺいゆ・温州みかんの全国的な知名度アップを図ることを大きな目標としています。



▲デコポンの選果作業の様子

お問い合わせ先 氷川町農業委員会 ☎52-5861(直通)